

お知らせのページ

し尿汲取料金 5月1日から引上げ

し尿の汲取料金が、5月1日から引上げられました。

燃料費の値上がりなどのため、やむを得ず引上げられたもので、市民のみなさんのご理解をお願いします。（）のなかは旧料金。

【公害環境課】

○54歳まで……330円（270円）
○54歳をこえる18歳につき
……110円（90円）
なお、18歳未満は18歳とみなします。

【公害環境課】

「特別児童扶養手当制度」を存知ですか。
特別児童扶養手当は、身体や精神に次のような程度の障害のある二十歳未満の児童を保護している父母または父母にかわって児童を養育している人に支給されます。

★手当の額は
一級……月額三万円
二級……月額二万円

特別児童扶養手当

ご存知ですか

身体障害	外部障害	視覚障害、聴覚又は平衡機能障害、音声又は言語機能障害、肢体不自由
	内部障害	心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、結核性疾患、肝臓疾患、血液疾患等
精神障害	精神薄弱	精神薄弱
	精神病等	精神分裂症、うつ病、てんかん等
併合障害		身体障害と精神障害の併合障害

南国市の母子相談員さん

氏名	住所	電話番号
岩崎 富美	白木谷	2-1505
橋詰 菊猪	植田	2-0320
永田 培喜	比江	2-0548
野中智恵子	大塙	3-3766
島田 信子	上末松	4-3380
西森 律	後免町	4-3388
千頭 利子	篠原	3-4375
溝潤佳代子	大塙	3-2590
入交 照	田村	4-2010
森田嘉美子	浜改田	5-8294
浜田 静枝	前浜	5-2314
久万 喜美	稻生	5-1907

母子相談員を紹介します

気軽にご相談ください

今月の納税 固定資産税（1期）

納期限は
5月31日です

母子相談員は、承認のとおり、母子福祉法によって各都道府県に置かれ、南国市でも次の十二名の所社会係でおたずねください。

相談員は、配偶者のない、児童扶養している女性の身上相談に

パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得からパート収入に所得税が
70万円以下	受けられる かかるない
70万円超79万円以下	受けられない かかるない
79万円超	受けられない かかる

主婦のパートと税金

最近は、パートタイムで働く

主婦が多くなっています。

そこで、パートによる収入と

税金の関係ですが、年収が一定

額を超えると、夫の所得から配

偶者控除（二十九万円）が受け

られなくなったり、主婦自身に

税金がかかりります。

パート収入は、通常、給与所

得になりますから、給与所得控

除（年収三百二十五万円までは一

律五十万円）を差引いた額が二

十万円以下であれば、配偶者控

除が受けられます。

また、二十九万円基礎控除

を超過すると、主婦自身に税金が

かかります。

パートの年収と税金の関係

は、次のとおりです。

お知らせのページ

交通事故の救済は市民みんなの手で――を宣言し昭和四十年から続いている「市民交通傷害保険」の加入受付が、五月一日からはじまりました。この保険は、南国市に住んでる人および南国市内へ通勤、通学している人ならどなたでも加入できます。一年分四百八十円という安い掛金でありながら、傷害の程度に応じて五千円から八十万円までの高い補償がされています。

受付窓口は、市役所、農協、金融機関です。置いてある加入申込書に記入のうえ、保険料を支払いください。保険料は、未納期間一ヶ月につき一千円ですが、一度に全額納めることができないときは、六月末までなら分割して納められます。

なお、任意加入者は特例納付のいろいろな理由で年金をもらう権利を失っている人が、未納期間の保険料を払って、その権利を回復できる最後のチャンスです。

保険料は、未納期間一ヶ月につき一千円ですが、一度に全額納め

ことができないときは、六月末までなら分割して納められます。

なお、任意加入者は特例納付のいろいろな理由で年金をもらう権利を失っている人が、未納期間の保険料を払って、その権利を回復できる最後のチャンスです。

対象になりません。

★年金を受けている方

届け出ます。届が遅れますと、年金

の支払通知が届かなかったり、從前銀行や郵便局へ振り込まれたりします。届の用紙は、係の窓口にあります。

【市民課年金係】

年金

特例納付は六月末まで!!

今回が最後のチャンス

年金

特例納付は六月末まで!!

医大周辺整備進む

5月

空にはフラフ、鯉があさいで年内で、一番さわやかな季節です。メーテー、憲法記念日、こともの日、母の日（11日）、消費者の日（30日）、など連休や行事、強調週間も多くあります。省エネ、公共料金軒みなアツブで、どれだけ行楽に民族移動があることやら……。

憲法論議が下火ですが、私たちの生活は、もとをさぐれば憲法からきているといえます。

憲法の下にいろんな法律がつくられ、市の条例は、その法律に基づいて定められています。

地方の時代、田園都市構想などが言われてしばらく経ちますが、私たちの「生活」ははたして、ほんとうに豊かになっていくでしょうか。憲法—生活をもう一度考えてみましょう。

11日は室戸市で、全国野鳥保護のつどいがあります。

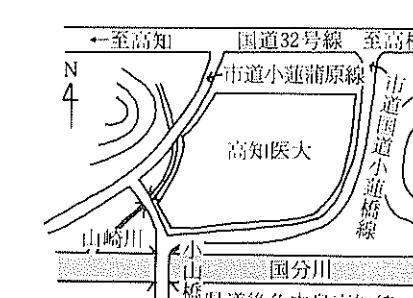
わが南国市の鳥は、昨年の市制施行二十周年に「オナガドリ」と定められています。

開発が進むなかで、野鳥が里にきにくくなっています。

緑と野鳥に囲まれた生活を想像してみてください。私たちが失いかける「なにか」を感じられることでしょう。人間が自然をいじめきました……これからは人間が自然を守つたり、つくる番ではないでしょうか。

4月から中央公民館事業の一つとして始めている「ヨガ教室」が盛況です。これは、健康を維持し、快適な生活をして長生きしたいという願いのあらわれです。健康第一!!

国立高知医科大学が五十二年十月に開院、大きくなっています。さらに、将来市街化区域への編入で、その様相を一変させることであります。五十三年度から学生の受け入れも始まって、二十一号の敷地には各種建築が進められています。付近病院は五十六年十月に開院、ベット数も五十八年度には六百をめざしています。（診療科十八）このような諸施設の整備と同時に北側を三十一号線（約三百㍍）、西側を市道、小蓮蒲原線が、東側と南側にこのほど、市道、国道小蓮橋線が開通しました。予定される約一千人の教職員の住居対策は、中島部落の西方に予定される約一、八号の用地を確保し、約七百人の受入れを予定しています。



ミニ広報

墮落（だらく）した自由人は最悪の奴隸である。ガリック（イギリス）